愛媛県の内部統制の実施体制

知事（内部統制最高責任者）

組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることで、事務の適切な執行を確保

1　内部統制に関する方針（目的・対象事務など）の策定・公表

2　内部統制に関する実施体制の整備

3　内部統制評価報告書の作成・議会への提出

県議会

内部統制の整備状況及び運用状況の監視（決算特別委員会での審議を想定）

監査委員

1　監査の実施（従来どおり）

2　内部統制評価報告書の審査・意見の付記

他任命権者

相談

情報提供・指導・助言

知　事　部　局

内部統制に関する方針に従い、内部統制を整備・運用

※　業務に組み込まれることで、全ての職員が遂行

《内部統制実施体制》

行政改革・地方分権戦略本部

内部統制の推進に関する意識の共有（情報の共有・実施方針の確認など）

内部統制の実務的責任者

内部統制推進会議

全庁的な内部統制の推進（会長：副知事、メンバー：次長級の職員）

推進部局（行政経営課調整管理係）

1　内部統制に関する方針の策定補助

2　内部統制体制の整備及び運用の推進

(1)　各部局が行うリスク評価作業のサポート

①リスク評価シート（様式）及びリスク一覧の作成

②リスク評価の目安及び考え方の設定

(2)　各部局が作成したリスク評価シートの検証

①全庁的リスク及び個別リスクの分類整理

②リスクの重要性の整理

③リスク対応策の取りまとめ

評価部局（行政経営課行政改革Ｇ）

○内部統制の整備状況及び運用状況の評価

○内部統制評価報告書の作成補助

情報共有

日常的ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ

担当課による通常の業務を通じた管理・指導

○財産管理

○会計

○ＩＣＴへの対応等

全庁的なリスクに対する指導・助言

報告（リスク評価シートの提出）

モニタリング（評価・指導）

各部局へのフィードバック

情報提供、指導・助言

相談（リスク対応策など）

連携

連携による取組み

評価項目や評価方法等の検討などに関する意見交換を行うことで、より効果的な内部統制の整備及び運用につなげる。

期待される効果

☆内部統制評価報告書の審査の円滑化

☆その他の監査等の効率的かつ効果的な実施

各　部　局

Ａ部：Ａａ課、Ａｂ課、Ａｃ課

Ｂ部：Ｂａ課、Ｂｂ課、Ｂｃ課

…

1　リスク評価シートの作成

(1)　リスクの識別・分類

(2)　リスクの分析・評価

(3)　リスク対応策の整備

2　リスク評価シートに基づき、内部統制を運用

3　内部統制の運用結果の報告（リスク評価シートを評価部局に提出）